

神戸市自転車活用推進計画の概要

目標

安全・安心で快適な自転車利用環境の創出および自転車の更なる活用の推進による魅力的なまちづくりの実現

基本方針

①自転車で安全・快適に「走る」

②自転車で神戸を「楽しむ」

③自転車を「活かす」

総則

- (1) 計画の位置づけ…自転車活用推進法に基づく、神戸市版の自転車活用推進計画
- (2) 計画の期間…長期的な展望を視野に入れつつ、令和7年度（2025年度）まで

基本方針① 自転車で安全・快適に「走る」

施策1

安全・快適な自転車走行環境

- (1) 自転車ネットワークの整備推進

施策2

すべての駅利用者に快適で美しい駐輪環境

- (1) 地域毎の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
- (2) 計画的な維持管理及び明るくデザイン性の高い施設への更新による美しい空間の創出
- (3) 民間活力を導入した駐輪対策
- (4) 放置禁止区域の適正化及び撤去の強化
- (5) 駐輪・放置自転車対策の効率化及び財政負担の軽減
- (6) 附置義務駐輪場
- (7) 子育て世帯等にやさしい駐輪環境の整備

施策3

安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進

- (1) 地域、学校での啓発活動
- (2) 駐輪マナーの街頭指導
- (3) 車のドライバーへの啓発
- (4) 自転車の安全で適正な利用の促進に向けた広報

基本方針② 自転車で神戸を「楽しむ」

施策4

神戸の山・海・田園を楽しむ環境づくり

- (1) 六甲山系を新たなサイクリングスポットに
- (2) 神戸の港をクルーズ
- (3) 自然豊かな田園地域に触れる
- (4) サイクルステーションの設置など付加価値の提供

施策5

自転車で神戸を楽しむイベント

- (1) 神戸の港を散走（ポタリング）
- (2) サイクルスポーツ振興の推進
- (3) サイクリングを楽しむ環境づくり

基本方針③ 自転車を「活かす」

施策6

シェアサイクルの更なる展開

- (1) シェアサイクル「コベリン」の普及促進
- (2) 地域特性に応じたシェアサイクルの導入可能性検討

施策7

新たな交通手段としての自転車活用

- (1) 自転車通勤の促進
- (2) 自転車活用による健康維持・増進、環境負荷の低減
- (3) 自転車を活用した交通利便性の向上
～「公共交通＋自転車」の促進～

施策8

災害時の自転車活用

- (1) 災害時における適切な自転車利用の推進
- (2) 市庁舎等に自転車を配備し、積極的な利用を促進